

- 平成31年3月末にガイダンスを取り纏め、経済産業省HPにて公表
- 平成31年度以降、ガイダンスの普及啓発活動及びガイダンスの改訂等を実施予定

① 問合せ対応窓口の設置

- ✓ 需要家からのガイダンスに係る問合せ対応窓口を設置する。

② 説明会の開催

- ✓ ガイダンス普及啓発のための説明会等を開催する。

③ ガイダンス改訂

- ✓ 設置した問合せ窓口等を通じて、いただいたご相談等や各種制度の改定に伴い必要な改訂を実施する。